

3 評価項目及び配点一覧

総合評価の型式、工事の特性（工事内容、規模、入札参加資格等）を勘案して、工事ごとに次に掲げる評価項目及び得点配分の設定を行います。

評価項目		●：必須項目 ○：追加可能項目							
		技術提案型		施工能力 I 型		施工能力 II 型			
		配点	配点	配点	配点	配点	配点		
A 提 技 案 術	1	技術提案1	●	15.0					
	2	技術提案2	●	15.0	※				
B 施 工 能 力	3	企業の施工実績	●	1.0	●	1.0			
	4	企業の工事成績	●	3.0	●	3.0	●	1.5	
	5	受注件数評価					●	1.0	
	6	【試行】不調工事の受注実績（令和7年度から配点1.0点の加対象とする。）			●		●		
	7	配置予定技術者の施工実績	指定した工事の主任（監理）技術者		2.0		2.0		
			指定した工事の現場代理人	●	1.0	●	1.0		
			入札参加要件に指定した工事の主任（監理）技術者		1.0		1.0		
			入札参加要件に指定した工事の現場代理人		0.5		0.5		
	8	配置予定技術者の保有資格	○	1.0	○	1.0	○	1.0	
9	優良技術者の配置	過去3年間で○○点以上(上位5%程度)		3.0		3.0			
		過去3年間で○○点以上(上位20%程度)	●	2.0	●	2.0	●	1.0	
		過去3年間で○○点以上(平均点を超える程度)		1.0		1.0		0.5	
C 担 い 育 手 成 確 保	10	継続学習の実績	●	1.0	●	1.0			
11	若手・女性技術者の配置			●	1.0	●	1.0		
12	安全教育等の取組状況	●	1.0	●	1.0				
13	登録基幹技能者の配置	○	1.0	○	1.0	○	1.0		
14	建設キャリアアップシステム（CCUS）の事業者登録実績	●	0.5	●	0.5	●	0.5		
D 災 害 体 制	15-1 15-2	災害に強いまちづくり（上水道関係以外の工事）	防災活動の実績	●	1.0	●	1.0	●	1.0
			応急復旧活動等の実績			○	1.0	○	1.0
	16-1 16-2	ライフラインの保全（上水道関係の工事）	防災活動の実績	●	1.0	●	1.0	●	1.0
			応急復旧活動等の実績			○	1.0	○	1.0
	17	建設機械の保有状況			○	1.0	○	1.0	
E 地 域 密 着 ・ 地 域 貢 献	18-1 18-2	地域精通度	（同一の区域）			○	1.0	●	1.0
			（同一の地域）			○	0.5	○	0.5
	19	主たる営業所の所在	○	1.0	○	1.0	○	1.0	
	20	支店、営業所等の所在	市内に主たる営業所	○	2.0	○	2.0	○	2.0
			市内に支店・営業所等		1.0		1.0		1.0
21	市内企業の施工割合	●	1.0	●	1.0				
22	維持管理の実績			○	1.0	○	1.0		
配点合計 （適用の除外がある場合はこの限りでない）				43.5～47.5		14.5～23		7.0～14.5	
			● 必須項目計	43.5		14.5		7.0	
			○ 追加可能項目計	4.0		8.5		7.5	

（注）本復旧工事を施工能力 I 型、II 型で実施する場合は※のみを評価項目とする。

18-2 地域精通度（同一の地域）

工事箇所と、業者登録時に申請した中学校区が、発注者の指定した中学校区と同一の範囲内にある場合、優位に評価します。

評価項目	評価基準	配点
地域精通度 (同一の地域)	業者登録時に申請した中学校区が、発注者が指定した中学校区の範囲内にある（主たる営業所が〇〇の範囲内にある）。	0.5
	業者登録時に申請した中学校区が、発注者が指定した中学校区の範囲内がない（主たる営業所が〇〇の範囲内がない）。	0.0

【適用条件】

- ・ ~~施工能力Ⅰ型、施工能力Ⅱ型：追加項目（本復旧工事の場合は、評価項目とする。）~~
- ・ 営繕工事は、評価項目としない。
- ・ 本復旧工事で発注する場合
施工能力Ⅰ及びⅡ型：追加可能項目
- ・ 本復旧工事以外で発注する場合
施工能力Ⅱ型：追加可能項目

訂正箇所

【評価条件】

- ・ 「同一の地域」とは、中学校の学区とする。
- ・ 工事箇所と申請者の申告した中学校区で確認を行う。
- ・ 山間地工事で対象となる学区に業者がいない場合には、周辺学区を指定することができる。
- ・ 公告日時点で、本市に登録している中学校区を評価対象とする。
- ・ 入札参加者が経常JVの場合の評価対象は、代表構成員のみとし、特定JVの場合の評価対象は、代表構成員又はその他構成員のいずれかとする。
- ・ 中学校区は、静岡市ホームページに掲載されている「静岡市立小中学校通学区区域表」を参考に登録すること。
(静岡市HP→子ども・子育て（便利ガイド）→教育委員会→市立学校→市立学校への入学・転校手続き→小中学校の入学・転校手続き→静岡市立小・中学校通学区区域表)
URL:<https://www.city.shizuoka.lg.jp/kyoiku/s002147.html>

【提出書類】

- ・ 証明書類の提出は不要。